

「貯蓄と借金」の実態（日本）

1. 「貯蓄額と負債額」を把握できる指標は？

総務省が公表する「全国消費実態調査」で把握することができます。この調査の目的は、全国や地域別で見た場合の「世帯毎の消費・所得・資産水準」など家計収支を明らかにすることです。5年に1度行われるこの調査の規模は、約57,000世帯と大きく、世帯主の年齢層や地域別など、さまざまな角度から分析されます。貯蓄額と負債額の調査を始めたのは1969年からです。今回の調査は2009年9～11月に実施されました。

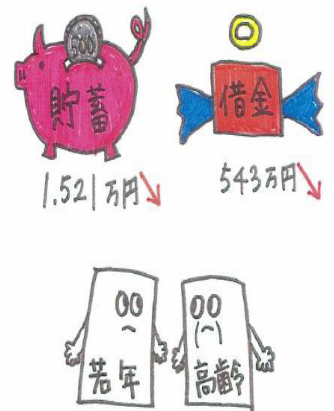
2. 最近の動向

総務省が公表した最新の調査結果（2009年実施）によると、「1世帯当たりの貯蓄額」は1,521万円でした。2004年の前回調査から2.2%減少しました。

「貯蓄額」を世帯主の年齢層別に見ると、減少が目立ったのは30歳未満の若年層（同10.8%減少）と、70歳以上の高齢者層（同8.7%減少）です。

若年層は雇用や賃金情勢の回復の遅れから、貯蓄をするゆとりが無くなっていることがうかがわれます。高齢者層の場合は、生活費を捻出するために、貯蓄を取り崩していることが予想されます。

そして、「1世帯当たりの負債額」は543万円でした。2004年の前回調査から7.0%の減少です。これを世帯主の年齢層別に見ると、減少が目立ったのは70歳以上の高齢者層（同29.5%減少）と30歳未満の若年層（同5.5%減少）でした。特に高齢者層では住宅・土地取得のためのローンが大幅に減少。若年層も住宅・自動車ローンなどによる負債の増加を避けているようです。



3. 今後の展開

「貯蓄額」や「負債額」が減少するのは、調査開始以来、初めてのことです。今回は「貯蓄額」そして「負債額」がともに減少しましたが、これは家計のバランスシートの縮小、つまり消費活動の規模の縮小を意味します。この状況が長く続くと、企業の生産活動や投資活動のペースも遅れることとなります。そして、国内需要が縮小することで、デフレの長期化を招くこととなります。

この状況を打開するためには、雇用や賃金情勢の回復が不可欠です。現在、企業業績は緩やかな回復傾向にあります。雇用や賃金情勢の回復は、一般的に企業業績や景気の回復に遅れて動きます。今後は、企業が徐々に自信を取り戻してきたように、家計にも自信という名の消費活動の活性化が望まれます。

弊社マーケットレポート [検索!!](#)

2010年12月22日【デイリー No. 779】日本の金融政策(12月)～事前の市場予想通り、現状維持～

2010年10月26日【キーワード No.432】1世帯当たりの金融資産の保有額(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社